



2026年5月7日

各位

会社名 富士フイルムホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長・CEO 後藤 禎一  
(コード番号：4901 東証プライム)  
問合せ先 コーポレートコミュニケーション部長  
吉澤 ちさと (TEL：03-6271-1111)

**自己株式の取得状況および取得終了ならびに自己株式の消却に関するお知らせ**  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年3月30日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり取得状況をお知らせいたします。

なお、下記の取得をもちまして同取締役決議に基づく自己株式の取得を終了いたしました。

また、同取締役会において決議いたしました、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却につきまして、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得状況

(1) 取得した株式の種類	当社普通株式
(2) 取得した株式の総数	9,726,900株
(3) 株式の取得価格の総額	29,999,994,350円
(4) 取得期間	2026年4月1日～2026年4月30日(約定ベース)
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

2. 取得した自己株式の累計

(1) 取得した株式の総数	9,726,900株
(2) 株式の取得価額の総額	29,999,994,350円

3. 自己株式の消却

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	9,726,900株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 0.78%)
(3) 消却後の発行済株式総数	1,234,150,284株
(4) 消却予定日	2026年6月30日

(ご参考)

1. 2026年3月30日開催の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,300万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:1.1%)
(3) 株式の取得価格の総額	300億円(上限)
(4) 取得期間	2026年4月1日~2026年5月29日

2. 上記取締役会における自己株式の消却に関する決議内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却し得る株式の総数	上記1.により取得する自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年6月30日

以上